

令和4年8月5日

第3学年保護者・生徒の皆様

昭和中学校長 並木浩子

修学旅行の実施に向けた感染症予防対策の徹底のお願い

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和4年9月3日（土）から実施予定の本校の修学旅行については、同年7月20日付「令和4年度 修学旅行の実施について」により、実施に関する条件等をお知らせしたところです。この度、8月2日付で、昭島市教育委員会から「小・中学校の宿泊行事の実施について」の通知がありました。この文書において示された修学旅行実施の条件は、7月20日付文書の内容と変更はありませんが、今般の感染状況に鑑み、新たに以下の留意点の徹底を図るよう、指示がありました。

つきましては、以下の点について、各ご家庭でのご理解とご協力をお願い致します。

記

1 出発2週間前（8月20日以降）からの留意点

(1) お子様の健康状態を学校が事前に把握するために、次の通り、オンラインによる健康調査を2回実施します。お子様には必ず参加するよう、お伝えください。

・実施期日：8月23日（火）及び、8月29日（月）の2回

・実施方法：上記それぞれの期日に、タブレット端末「R4 3学年全体ルーム」のフォームにある「3学年夏休み健康観察アンケート」に回答する。

※ 1組在籍のお子様には、24日（水）、29日（月）のいずれかで行う荷物点検の際と別途、電話にて健康観察を行います。

(2) 各ご家庭においての黙食、就寝時の換気や距離の確保、こまめな検温等の感染症防止対策の徹底をお願いします。また、お子様には、友人等のご家族以外との飲食も控えるようご指導ください。

(3) 修学旅行への参加確認は7月中にご提出いただいておりますが、その後の諸般の状況により変更がある場合には、速やかに学年までご連絡ください。

2 その他

- ・ フォームによる健康観察アンケートの結果により、個別に確認が必要なことがある場合は、学級担任等からお子様宛にお電話する場合があります。
- ・ 学校では、現地での生徒の体調変化に備え、市教委から配付された抗原定性検査キットを若干持参する予定です。出発後の生徒に発熱等があった場合には、その後の対応判断のために同キットによる予備的な検査を学校判断で行う場合があります。予めご了承ください。
- ・ 7月20日付「令和4年度 修学旅行の実施について」の内容も再度ご確認ください。

【 問い合わせ先 】

昭和中学校 副校長 原島芳郎 042-541-0065

同 1組 学級主任 佐藤千穂 042-541-6795

070-5014-7883

同 第三学年 主任 加藤崇博 070-5014-8632

○ 参考資料 ○ 令和4年7月20日付「令和4年度 修学旅行の実施について」より抜粋

1 昭島市教育委員会の宿泊を伴う学校行事の考え方

新規感染者数に減少傾向があり、感染症対策を十分に講じた上で、実施の方向で進める。

2 修学旅行実施に向けて必要とする条件

ア 同じ学年で感染が広がっている兆候がなく、学級閉鎖や学年閉鎖等の懸念がないこと

イ 次の場合は修学旅行に参加できないことを生徒及び保護者が了承すること

① 生徒本人が新型コロナウイルスに感染した場合

② ご家族に新型コロナウイルス感染者があり、生徒本人が濃厚接触者と判定された、または、判定される可能性がある場合

③ 新型コロナウイルスの感染が判明しなくても、実施日の二日前（9月1日）から生徒本人またはご家族に発熱、咳等の体調不良がある場合

ウ 宿泊行事の実施について、大方の保護者の理解が得られていること

エ 東京都及び京都・奈良方面の感染状況が減少傾向にあること

オ 宿泊先の体制が宿泊受入れ可能な状況にあり、宿泊施設の感染防止対策が徹底していること

カ 京都・奈良方面の医療体制が整っていること

3 保護者の方にご留意いただきたいこと

ア 上記「ウ」については、7月15日〆切で参加確認をご提出いただいておりますが、その後の変更等がある場合は学年まで速やかにご連絡ください。

イ 実施の方向で準備を進めていても、学級や学年から感染者や体調不良者が複数名判明する等、安全な実施が難しいと考えられる場合は学校と市教委と協議の上、中止、または、延期等の判断をする場合もあります。この場合はその判断に伴って発生するキャンセル料は市が負担します。

ウ 学校と市が実施の方針で準備を進める中で、個人が参加を見合わせた場合には市によるキャンセル料の負担はありません。

エ 学校と市が実施の方向で準備を進めていても、個人が参加を見合わせる場合が学年の1割を超える場合は、旅行代金が当初予算と大きく変わってくるため、実施を中止することがあります。

オ 今後、実施の可否については実施日の8日前まで（8月26日）と3日前（8月31日）を目安に、学校と市教委が協議し、必要な判断をいたします。

カ 旅行中にお子様が悪化や怪我等により、医師から旅行継続が難しいと判断された場合は、保護者の方に現地へのお迎えをお願いする場合があります、この場合に掛かった交通費等は後日、旅行保険で補償いたします。